

公 告 文

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院ロナルド・マクドナルド・ハウス
静岡新営その他工事に係る公募型プロポーザルを下記のとおり実施する。

令和8年10月7日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 坂本 喜三郎

記

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 坂本 喜三郎

2 業務概要

(1) 業務名称

令和8年度 静岡県立こども病院ロナルド・マクドナルド・ハウス静岡新営その他工事

(2) 業務内容

本業務は、静岡県立こども病院敷地内において、県内遠方地域や県外から来院する入院患者の家族が利用する患者家族宿泊施設（ロナルド・マクドナルド・ハウス）を新たに整備するものである。

業務内容は、次のとおりである。

ア 本施設の設計及びその関連業務（地質調査業務、工事監理業務等を含む。）

イ 本施設の工事及びその関連業務（外構整備等を含む。）

ウ 本施設の各種申請等及びその関連業務

(3) 履行期限

令和10年3月27日（月）限り。

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、597,366,000円（消費税込）とする。

3 参加資格要件

(1) 参加希望者は、以下の基本的要件を満たすこと。

①参加希望者は、単独企業又は複数の者で構成するグループ（以下、「設計施工共同企業体」という。）であること。

②参加希望者は、本工事の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、設計施工共同企業体で参加する場合には、申請書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が手続きを行うとともに、病院との対応窓口となること。

③設計施工共同企業体で申し込む場合の代表企業は、施工企業が担当するものとし、施工企業が共同企業体の場合にあっては、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とする。

(2) 参加希望者に共通の参加資格要件

①地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規程に該当しない者であること。

②設計施工共同企業体の構成員は、本プロポーザルに応募した他の設計施工共同企業体の構成員でないこと。

(3) 参加希望者の資格等要件

参加希望者のうち設計、施工の業務に当たるものは、それぞれ次の要件を満たすこと。

①設計に当たる者は次の要件を満たすこと。

ア 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、建築関係建設コンサルタント業務に係る競争入札参加資格の認定を受けている者。

イ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

ウ 次に掲げる基準を満たす設計担当の技術者を当該業務に専任で配置出来ること。

a管理技術者にあつては一級建築士の資格を有する者であること。

b主任技術者にあつては一級建築士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・ 建築設備士

・ 技術士

・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

c管理技術者、建築（意匠）担当主任技術者、建築（構造）担当主任技術者、電気設備担当主任技術者、機械設備担当主任技術者を各1名ずつ配置できること。ただし、管理技術者は建築（意匠）担当主任技術者を兼務することができ、電気設備担当主任技術者は機械設備担当主任技術者を兼務することができる。

d配置予定の設計担当の技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合はプロポーザルに参加できないことがある。

②施工に当たるものは、次の要件を満たすこと。

ア 静岡県における一般競争参加者の資格で定めるところにより格付けした建築一式工事に係る等級A等級の認定を受けており、経営事項審査結果（審査基準日が公告日より1年7ヶ月以内のもの）の総合評定値1000点以上であること。

イ 平成23年度以降に元請として完成・引渡しが完了した、延べ面積500㎡以上の宿泊型の鉄骨造又は軽量鉄骨造の建物で、福祉施設、医療施設、児童館、こどもセンター、保育園、幼稚園、こども園、青少年教育施設又は小児医療宿泊施設の新営工事の実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

ウ 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置出来ること。

a 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

b 平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、延べ面積200㎡以上の宿泊型の鉄骨造又は軽量鉄骨造の建物で、福祉施設、医療施設、児童館、こ

どもセンター、保育園、幼稚園、こども園、青少年教育施設、小児医療宿泊施設又は共同住宅の新営工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

- c 監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - d 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合はプロポーザルに参加できないことがある。
 - e 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (4) 参加資格確認申請書及び参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (5) プロポーザルに参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所が静岡県内にあり、当該営業所が建築一式工事の静岡県建設工事の入札参加資格を有していること（当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること）。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定に基づく特別清算開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (9) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (10) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 実施要項の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和8年10月7日（水）より令和8年10月27日（火）まで

(2) 交付場所及び交付方法

静岡県立こども病院ホームページ (<http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/>) に掲載する。

5 本プロポーザルの実施スケジュール

項目	期間等
公告	令和8年10月7日（水）
質問書提出期限	令和8年10月16日（金）午後3時
質問書への回答期限	令和8年10月21日（水）
参加表明書等提出期限	令和8年10月23日（金）午後3時
参加資格確認結果通知	令和8年10月26日（月）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年10月28日（水）（予定）
審査（契約予定者特定）結果の通知	令和8年11月6日（金）
契約書の締結	令和8年11月中旬（予定）

6 担当部署（窓口）

名称 地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院 会計課管財係

住所 〒420-8660 静岡県静岡市葵区漆山 860 番地

電話番号 054-247-6251（内線 2460） FAX 番号 054-247-6259

電子メールアドレス kodomo-kanzai@shizuoka-pho.jp